

JIA 建築家大会 2023 東海 in 常滑 建築家大会ウィーク
「資格制度のこれから」を考える ～シンポジウム～

開催報告書

2024年2月

理事会(資格制度整理チーム)+ 職能・資格制度委員会+ 本部建築家資格制度実務委員会

【 目 次 】

I. 開催の目的	・ ・ ・ ・ ・ 3
II. 開催概要	・ ・ ・ ・ ・ 3
III. 「理事懇談会のまとめ案」の説明	・ ・ ・ ・ ・ 4
IV. パネルディスカッション	・ ・ ・ ・ ・ 6
V. 参加者アンケート集計結果	・ ・ ・ ・ ・ 16
VI. プレビュー開催報告	・ ・ ・ ・ ・ 23

I. 開催の目的

建築家の職能を社会に定着させる「建築家資格制度」の確立は JIA 設立以来の活動基軸であり 2003 年に建築家資格制がスタートした。しかし現在、制度の行き詰まり感があることに鑑み 2022 年度、会長を中心に理事懇談会において制度改革を検討し、今後の大きな方向性を示す「理事懇談会のまとめ案」を作成した。今後は全会員レベルでの協議が求められるなか、課題の共有と建設的な意見交換の場としてシンポジウムを開催した。

II. 開催概要

- 事業名：「資格制度のこれから」を考える ～シンポジウム～
- 主催：「理事会+職能・資格制度委員会+本部建築家資格制度実務委員会」
- 日時：10月16日（月）18:00～20:00
- 会場：オンライン（建築家クラブより配信）
- 参加者数：92名
- 開催内容：1. 「理事懇談会のまとめ案」の説明
2. パネルディスカッション
3. 質疑・意見紹介
4. 参加者アンケート（終了後）
- 登壇者：【パネリスト】 佐藤 尚巳（JIA 会長）
上垣内伸一（JIA 会員、前本部理事）
黒木 正郎（JIA 会員、東京建築士会副会長）
水越英一郎（JIA 会員、関東甲信越支部常任幹事）
南 知之（JIA 会員、職能・資格制度委員会 委員長）
【理事懇談会（案）説明、パネルディスカッション進行】
慶野 正司（JIA 会員、本部理事）
【質疑・意見紹介】 赤羽 吉人（JIA 会員、本部監事）
渡邊 太海（JIA 会員、関東甲信越支部 支部長）
【総合司会】 岡田 良子（JIA 会員、本部理事）



Ⅲ. 「理事懇談会のまとめ案」の説明（説明スライドの抜粋）

具体的には

- ① **新資格制度（ライセンス）**（第三者機関による認定資格）
 - ・豊富な経験、継続的研鑽（CPD）、職業倫理を担保
 - ・統括的な設計職能者として取得推奨
 - ⇒コンペ、プロポの要件化（資格の社会定着化）
 - ⇒国内統一基準として国家資格を目指す。

- ② **JIA正会員（メンバーシップ）**（①の取得を入会条件化）
 - ・一級建築士、専門性、公益性、芸術性、文化性を担保
 - ・建築家憲章、倫理規定、行動規範の遵守
 - ・①と②を備えた職能者を例えば「JIA建築家」として社会に表示する。
 - ⇒UIA基準、対外的な相互認証基準

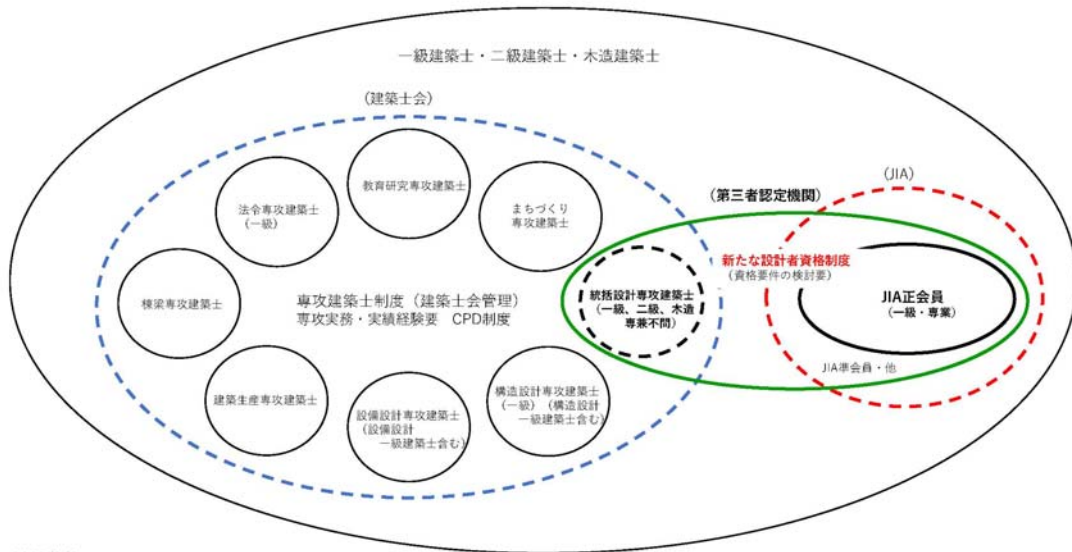
それぞれの考え方は

- ① 我が国における統括的・設計従事者を対象とした**単一の資格（認証）制度**を新たに整備し、設計者の専門性や一定の資質を社会に担保しその信頼性を**表示する制度**として職能の社会的価値を高め、設計者にとっても直接的な有効性（メリット）の向上を図る。
※新制度確立後は「登録建築家」「統括設計専攻建築士」制度は新制度に順次移行する。

- ② JIAが提唱している「公益を保護」し「公益に寄与」する建築家として活動し、JIAが求める建築家職能を全うする正会員の職能資質と維持向上を**社会に可視化**することにより「頼りになる建築家」としての信頼性と存在価値、ひいてはJIAのブランド力を高める。

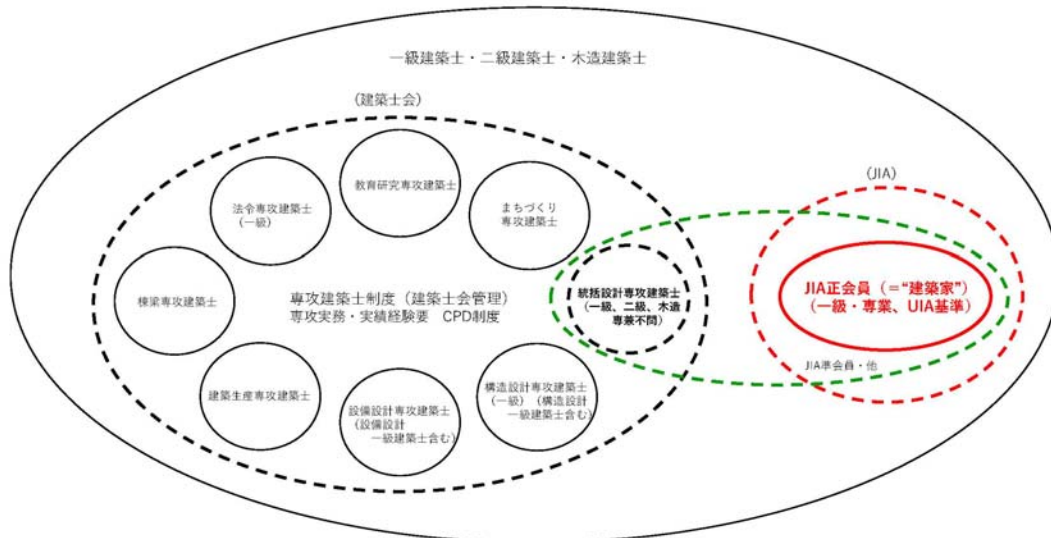
を意味する。

建築士・建築家資格制度ベン図 ① 新たな社会制度として統括設計者資格（認証）制度を確立する。



2023/2/2

建築士・建築家資格制度ベン図 ② JIA正会員 = 「建築家」であることを社会にアピールする。



IV. パネルディスカッション

「理事懇談会のまとめ案」説明後、資格制度に対するスタンスの異なる5名の方にご登壇いただき次の5つのテーマで議論していただいた。

1. なぜ JIA 活動で資格制度についてこれだけ議論しているのか？
2. なぜ登録建築家の制度は行き詰ってきたのか？
3. 理事懇談会のまとめ案「①+②」をどう思うか？
4. 理事懇談会のまとめ案はどのような課題があるか？
5. JIA 会員の総意としてこの改革を進めるにはどうするか？

【進行：慶野】

これよりパネルディスカッションに入ります。

今日のディスカッションは、今まで示してきた「理事懇談会のまとめ案」や「資格制度そもそも論」に対して、これまでに会員から届いた疑問をピックアップした5つのテーマで議論していただきます。まず初めに、佐藤会長には制度改革に臨む姿勢など、他のパネリストの皆さまには自己紹介を含めて資格制度に対するスタンスについてお話しいただきます。

佐藤会長からお願いします。

A. 自己紹介およびディスカッションに臨む基本スタンスについて

【佐藤会長】

- ・会長就任時、建築家が社会に如何に信頼され受け入れられるか、が大事だと考えた。
- ・違いが問われる「建築家」と「建築士」について、一つの答えとして考えたのが近江商人の「三方よし」、「自分よし」「客よし」「世間よし」という精神。商業の習慣としては客の要望に応じていれば良い。例えば、建築設計に置きかえると、クライアントの要望を満たせばそれで建築士の業務は成り立つが、それだけでは「世間よし」には至らない。
- ・建築家はそれに加えて社会のことも考えるのが職能であり、常に市民のため、コミュニティーのためになるか、と「世間よし」も考えている。
- ・その職能が社会に伝われば、建築家は社会のことを考えていると世間に認められるのではないかと考えた。
- ・社会に発信していく上で、現在、JIAの資格制度（登録建築家制度）が収束しないで深みに入っているとわれ、何とかしたいと改めて考えようと思ったのが発端である。

【上垣内】

- ・2005年JIA入会后、2007年東京大会の実行委員会を務め、登録建築家展の担当、展示やパンフレットの制作に関わり、登録建築家資格制度という制度があることを知り、翌年登録した。
- ・いつまでも普及していないのは、自分のメリットばかりに目が行き職能のことを真剣に考えていないのではないかと疑問を抱く。資格は社会が受け入れて意義があるのに自分のことだけを考えているのは確立するはずがない。
- ・理事懇談会はまずはマインドをリセットし、もう一度考えようという機会だと思う。

- ・登録建築家制度は良いが、自分が登録したころよりも制度の中身が少し変わっている気がする。
- ・過日、建築士法の設立時について勉強したが10年経過してから立法の精神からかけ離れていることを知り、制度は変質していくもの、歪んでいくものかなどの思いもある。

【水越】

- ・近未来特別研究委員会では、JIAの次世代の社会的役割や建築家の職能について答申したがその後の展開が見えない。議論はするが活動に移せない点はJIAの特徴だと感じている。
- ・資格制度についての議論は昨年から急激に盛り上がってきたように感じている。
- ・この議論については新参者であり、今回の理事懇談会の素案についても、多くのJIA会員が抱いている疑問と同じようなことを感じている。今日はそのような立場で率直に疑問を投げかけたい。
- ・JIAの創設以来の活動基軸であることは理解しているが、過去の経緯を重視し過ぎることで今回の改革の意図がわかり難くなっているのではないか。
- ・理事懇談会の素案の示す制度改革の目的や目標が不明瞭であるように感じる。

【黒木】

- ・東京建築士会副会長であるが、JIAの一会員として発言する。
- ・世間から建築士がどの様なことを期待されているのか知ることが重要だと思う。
- ・建築家として自己満足を第一に求めず、社会に向けて職能を活かすことを考えなければならない。

【南】

- ・現在、職能資格制度専門委員会の委員長をしており、本部資格制度実務委員会と一緒に資格制度の検討、普及、実践に務めている。
- ・理事懇談会の素案作成には協力する立場で、綿々と続いてきた建築家資格制度の専門委員会として、その経緯を理解し新制度に移行していくための課題を整理していきたい。
- ・制度改革においては、JIAが求めてきたことを引き継ぐ必要がある。UIAに加盟するためJAA創設、JIAになって世界共有の資格とするため、建築家資格制度を具体化した。理事懇談②が内部化してはいけない。①が世界に通用するものでなければならない。
- ・新制度の進め方については、行き詰まりの解消は大切だが、新制度の本質、目的、目標、必然性を明確にすることが最も重要だ。
- ・新制度を依頼者、社会文化への責任の指標とすべきと思う。それには2002年の2会合意とは異なる方法が必要ではないか。
- ・2会合意は最終ゴールの議論になって頓挫したのではないか？まずは経過処置として相互認証を行い、最終的には①②を実現させる方法を模索していきたい。
- ・当面はJIA会員規定に則り会員は登録建築家に登録する必要がある。新制度に移行したのち登録建築家の会員は新制度に自動的に認証される。JIAの初心を活かす方法を大切に考えたい。

B. テーマ別ディスカッション

テーマ1. なぜ JIA 活動で資格制度についてこれだけ議論しているのか？

【進行：慶野】

皆さんから届いた基本的な疑問や意見を5つテーマにあげて、1テーマ10分程度で意見交換してまいります。まず1番目のテーマ「なぜ JIA 活動で資格制度についてこれだけ議論しているのか？」についてまず佐藤会長からお話いただけますでしょうか。

【佐藤会長】

- ・そもそも素朴な疑問として、登録建築家と統括設計専攻建築士という2つの制度があり、どちらの制度が良いのか迷ったことがある。専攻建築士は建築士の資格で、登録建築家は建築家という名前がついていて、JIA 会員としてのプライド力があり私は登録建築家である。ただ登録建築家になって何のメリットがあるのかと思いつながりの20年間であったのも事実である。
- ・統括設計専攻建築士の方も登録建築家に輪をかけてすごい勢いで減っているという。どちらも資格のメリットが見えない、というのが根本的な問題であると分析した。
- ・一つの資格として「社会に対してより分かりやすい」資格制度であること、かつ「資格を有することで何らかのメリットがある」ことが資格維持の意欲につながる、という2つに着目をした。
- ・登録建築家と統括設計専攻建築士を統合するために何が障壁であったかを明らかにする必要がある。
- ・登録建築家は一級建築士かつ専業が条件であると言い続けている。建築士会には兼業の方々も一級、二級、木造建築士の方々も所属している。そこがお互い相入れない一番大きな理由であった。その障壁を取り除かない限り絶対に一緒になれないと考える。
- ・障壁を取り除くため JIA が譲歩し、とりあえず一級という枠を外す。さらに専兼という枠を外してその範中でどういう資格があり得るかを考えてみたらどうか、というのが①のポイントである。
- ・②のポイントは、建築家には社会性とか、芸術性とか、倫理性とか、いわゆる UIA が求めている要件がある。建築家は社会のため、公共のために設計をしているという立場を明確にするためにも、JIA 会員こそが建築家と称するに相応しい人たちであると世間にアピールし、建築士と建築家の違いの問いにも明確に答えたい。

【進行：慶野】

ありがとうございます。これだけ議論している理由についてのお話をして頂きましたが、理事懇談会の議論に参加されていた上垣内さん、何でこれだけ議論する必要があるのかと言う点についてコメントをお願いします。

【上垣内】

- ・職能の確立というのが根本的に JIA の立脚点であり、資格制度が職能確立にとって非常に重要なことであると言いたい。
- ・職能の確立とかこの資格制度の問題は、建築家の将来・未来に直結する話だと思う。特にアトリエ建築家・アトリエ事務所の行く末と非常に密接な関係を持っていると思う。
- ・例えば、学生が建築家の設計事務所に就職したがいなくなっている話をよく聞く。私も教える学生を見て肌感覚で認識しており、その背景には経済的な問題が絡んでいる。単純に建築家の職業が嫌ではないが経済的に難しいとの感覚があることが大きいと感じる。奨学金を返さなければとか・・・。

- ・これらの話の全てが絡んでいる中で根本的な話が職能の問題と資格制度だと思うので、この議論は私たちにとっても一番重要だと思う。

【進行：慶野】

建築家の職能をいかに社会に定着させるか、我々にとっても、社会にとっても大切な話だということだと思います。水越さん、黒木さん、南さん、今までの話に加えてご意見いただけますか。

【水越】

- ・今までのお話の中でやはり気になる点は、すぐ JIA とか士会とか建築家とか建築士の話になること。
- ・私自身、この制度改革を進めるのは良いと思うが、一番大事なのは社会ニーズや公共ニーズに貢献できる知識と技能を持つ頼れる設計者をどの様に識別できるのか、ということだと考えている。
- ・その背景として JIA の歴史はいろいろあるが、議論を始めた頃と今では社会ニーズが違ってきていることも事実。JIA はそういうことを考える会だと思し意義があるのだと思う。
- ・今、建築分野では ZEB とか木造の利用推進という命題が、脱炭素社会を実現するために絶対的に必要な要件に挙げられ、それにより設計内容も非常に高度化、複雑化してきている。
- ・現行では構造一級や設備一級のように特定の技術分野は高度専門職を資格として認証されているのに、なぜ意匠分野だけは一級、二級、木造建築士と規模と構造種別だけでの識別しかないのか非常に違和感がある。
- ・そういう意味で理事懇談会の素案で挙がってきた①というのは、例えば統括設計専攻建築士のような、構造一級や設備一級に該当するようなものができるのであれば、この議論は非常に有益だと思う。今日はそんな視点でお話を進めたい。

【佐藤会長】

- ・私が言いたいのは、まさにそのこと。
- ・国交省や他会の方々にチラチラと情報を流しているその中で申し上げたのは水越さんの話の通り、今非常に設計が複雑化している。特定領域の技術者なりコンサルの方々に依頼しないと解けない建築が非常に多くなっている。
- ・統括設計能力のある人を特定できる資格ができれば、公共側においても非常に分かりやすいし、一般の方においても信頼できる人であると、より明確化できる。
- ・国交省の方々にも、このように統一資格というか、新しい資格には意味があると説明するとそのメリットを感じ理解を示してくれている。
- ・そういう観点でこの資格は技術者の統括能力のある設計者を認定する資格が①、それに加え社会に貢献している人を特定するのが②JIA 会員であるとする二段仕掛けで考えたのが新制度の一番のポイントである。

テーマ2. なぜ登録建築家の制度は行き詰ってきたのか？

【進行：慶野】

限られた時間ですので2番目のテーマに移りたいと思います。「なぜ登録建築家の制度は行き詰まってきたのか」これはいろんな要因があると思いますが、上垣内さんいかがでしょうか。

【上垣内】

- ・とにかく資格制度に興味が無い人が多いというのが、根本的な問題だと思う。

【黒木】

- ・興味が無いとか切迫感がない。何故かと考えると一般社会が表面上、満ち足りているからだと思う。しかし、調停委員などでトラブルに面したとき統括設計という表示が必要だと感じる時がある。
- ・それはクライアントが設計の専門家（建築士）は建築について何でも知っているという間違った認識を持っているからで、実際は現実に沿った専門性を区別できる表示制度が必要だと感じる。
- ・だから消費者が誤解しない専門性の表示システムが必要で、その必要性については建築士会でも話題に上っている。

【南】

- ・行き詰まってきた原因について、上垣内さんも登録建築家の制度自体は悪くないと仰いましたが、私もそう思う。
- ・この問題の中で忘れていけないのは、今、登録建築家ではない JIA 正会員の方がいけないというつもりはないが、JIA として会員規程で正会員は登録建築家になると規定されているにもかかわらず、それが成し得ていないことである。
- ・JIA 自体のセルフガバナンスを反省するべきだ。新資格をやっていく中で、この辺をしっかりとしないと同じ問題が起こる危険性がある。
- ・それがなぜ行き詰まってきたか？を考える際に忘れてはいけない。

【水越】

- ・新資格としての有効性が不十分だと感じる。
- ・例えば、コンペ・プロポーザルの実績要件でも、一級建築士取得後の年数、同種・類似建物の設計経験、CPD、中には主要な建築賞の受賞歴などを評価基準にしていることがあるが、これらはすべて現行の建築士法の運用の中で可能である。
- ・また、登録建築家の中では芸術性についても問われているが、芸術性を客観的に評価するのは現実性に乏しく、受け手によって良し悪しは変わるし、時代によっても見方が変わる。名称独占資格までもっていくためには、芸術の評価をどうするかというのが課題になるだろう。

テーマ3. 理事懇談会のまとめ案「①+②」をどう思うか？

【進行：慶野】

続いて「理事懇談会のまとめ案「①+②」をどう思うか？」についてお聞きしていきます。

【黒木】

- ・この案ならば漸く建築士会と議論ができると思う。
- ・統括設計専攻建築士の意味合いが他の専門建築士とくらべてはっきりしていなかった。この位置づけが明確になると、士会会員の多くを占める統括設計専攻建築士にとって意味のある資格となる。ぜひ進めていきたい。

【水越】

- ・①の資格は士会にも配慮されているということであるが、何故、統括一級建築士という資格にしなかったのか。言い切った方が良いのではないか。

【佐藤会長】

- ・木造建築士でも統括している方はいる。そのような方を排除してしまうのは問題だ。この1点で士会からは拒否されることが予想されるため全ての人に開かれているということが必要であると感じている。

【黒木】

- ・一級、二級、木造統括建築士は業務範囲を規模で決めているのみであり、能力としては総括できる人ということになっている。
- ・構造一級と設備一級は本来の資格にプラスするチェック機能の保有者であって、消費者保護となる。これら全てをできる国家資格である一級建築士にあてはめるのかどうか、法令的なものは確認申請でチェックされているため、さらにという意味では消費者保護としての観点からチェックが必要かどうか、まだ社会はその必然性を感じていないのではないか。

【水越】

- ・統括一級建築士にどのような資格的な意味を持たせるのか。一級、二級、木造の資格と組み合わせた資格を新たに作るのであればJIAとしての妥当性が見えてくる。誰のためにやっているのか。日本の社会の中で有能な設計者を識別できる制度であるとするならば、必要であると思う。

【佐藤会長】

- ・そのために統一したい。その妨げになるものは避けておきたいので、①のようなアプローチを取っており、かつ②JIA正会員である重要性が出てくる。

【進行：慶野】

②の立ち位置の明確化、厳格化することでJIA入会資格のハードルをあげることへの不安を示す意見も届いていますが、いかがでしょうか？

【上垣内】

- ・JIA会員は①を満たすことを条件とした場合、入会ハードルが高くなるという声があるが、そうは思わない。統括的な立場できちんとやっている方々はCPDや倫理規定、一部実務訓練等で条件を既に満たしている。今までやってきていることを、引きつづきやっていくということだけだと思う。

【黒木】

- ・この資格は、どちらかの団体に属す必要があるのだろうか。

【佐藤会長】

- ・統括設計専攻建築士も専攻実務経験は5年としているが、JIAは一級建築士の5年経験と統括していること、加えて作品性が評価される。しかし芸術性には基準が無い。
- ・JIAの入会基準も推薦者である2名の建築家に負う部分大きい。2名の方がその人の資質を判断し、支部から理事会へと最終的に承認する。これも各支部でしかるべき人が面接としてJIAの説明を行い、倫理規定や志を理解していただいた上で入会してもらうことが必要と思うが、現在はそうならない。

【南】

- ・JIA入会資格に①が必要か、という議論があるが、①ができればそれは第三者認定という形となるため、身内で認定したということにはならず、社会性を持つので良いのではないか。

【水越】

- ・①と②は性質が異なるものなので、これを一体的に議論すると話が混乱する。①は建築士会とも連携しながら国家資格化していくということなので、その必要性を周知徹底し、それを具現化する方法を議論していくことが大切だと考える。
- ・②は民間資格となる。民間資格でうまくいっている事例としてはミシュラン等の覆面調査員が第三者的に審査して評価され、落とされる人がいる。これであれば優劣がわかりやすいが、JIAは推薦されて送られてきた資料を見て落とすことができるのか。
- ・識別が必要であるとすると、例えば、建築学会の作品選集やJIAの優秀建築選等のように、審査の過程がわかるようなものであれば良いが、送られてきた資料で判断するのは難しく、その点で②も無理がある。登録建築家制度もその点は同様である。それができないなら②はやらなくても良いように感じる。

【佐藤会長】

- ・どのような審査基準にするかは今後検討する必要がある、今の段階では会員の約6割がCPDを行っておらず、本来の意味である会員資格は新しい資格上では到達していない。しかし、会員として活動してきている方々の評価はしなくてはならず、尊重する必要がある。
- ・新しく会員になる人には覚悟を持ってJIA会員になっていただきたいし、高い志を持つJIAをきちんと説明して理解していただければ、積極的な活動にもつながると考える。

テーマ4. 理事懇談会のまとめ案はどのような課題があるか？

【進行：慶野】

どのような課題があるかまで話が進んでいますので次のテーマに入りたいと思います。理事懇談会のまとめ案はどのような課題があるか？これは冒頭で南委員長から専門委員会としてのご意見もありましたが、他にも課題があると思います。いかがでしょうか。

【南】

- ・先程の発言に加えるが、①は専業・兼業ともに社会に対しての責任がある。デザインビルドやPFIなど、兼業の設計者が専業の設計者とともにおこなう場合や、兼業の設計者のみでおこなう状況が生まれてきている。公益性は②で担うとのことだが、兼業の人たちにも公益性が必要だと思う。
- ・統括設計専攻建築士にはゼネコンの設計者が少なく、これはゼネコンの設計者にとって統括設計専攻建築士の魅力がないからだと思われる。日本の設計者の中ではゼネコンの設計者が多く、その人たちも含めて社会的な責任を担うという①がつけられるのかどうか課題だと思う。

【進行：慶野】

提案の①に求めるものは、専門性をより明確にしていくことだと思いますが、そのあたりを広げても、また違う視点の課題点でも結構です。

【黒木】

- ・①の問題点は二つある。ひとつは資格とするのであれば「統括」とは何をするのかを定義しなければならない。先程、建築家は聞かれたら何でも答えられると誤ったクライアントの認識があると発

言した通り、私は日本設計で資格取得後 40 年になるが木造のことは全くわからない。そのようなことから「統括」を定義する必要がある。

- ・ もう一つは、国家資格を目指すのであれば全く違うので別の議論だと思う。

【進行：慶野】

国家資格を目指す場合は違うというところについてもう少し教えてください。

【黒木】

- ・ 国家資格を目指すところがあるが、専業・兼業といった職業選択の自由を制限してまでもやるべきことであるかどうか。
- ・ 国家資格の業務独占の場合、職業選択の自由の制限になるので憲法上の議論をしなければならない。名称だけということであれば名乗りたい人の自由となり、民間資格であれば、そこは少し緩く裁判で負けなければ良いとなる。

【上垣内】

- ・ ①は国家資格を目指す必要はないと思う。一番重要なのは、信頼される設計者は誰なのかということ。2005 年の耐震偽装事件以来、信頼が揺らいでいる中である人たちとは違うと言えるように業界全体が箍をはめていく、自分を律する自律性を皆で持たないと社会的信頼が落ちていく。
- ・ 一般社会に知名度の高いごく一部の建築家だけが信頼に値すると認識されていることの方が問題だと思う。逆に社会的な信頼さえ構築できていけば、最終的に国家資格がおまけに付いてくるかもしれないくらいで捉えている。
- ・ 今、業界団体が資格を一緒に考えていくことに意味がある。

【進行：慶野】

ライセンスの①の資格で足りない部分をいかに②のメンバーシップで完結させるかということについて、会員からなかなか理解できないというご意見もありますが、いかがでしょうか？

【水越】

- ・ 現在わかりづらい設計者の識別があって倫理観や社会性が話にでていますが、一級建築士定期講習の建築士の解説にも倫理観や社会性に関する記載があり、これは建築士法にも書かれている。そもそも建築士も公共公益性を持った仕事をしなければならない。
- ・ JIA というブランディングの中でも高度な設計集団だと謳っているが、メンバーの仕事が卓越しているかどうかは、見ている人が決めるものだと思う。
- ・ JIA のホームページは今年改定され、会員情報主体のものから、社会に向けた作品情報などに変わり、わかりやすくなった。我々の設計業務には公益性があり、かつ一般に響く活動（業務）ができているかがポイントではないか。
- ・ ②は少し議論の場をかえて、①において専業・兼業に関わらず、「監理専門の人」と「設計専門の人」が同一資格となっている今の業務独占の仕組みが分かりづらくなっている部分中心に、士会と一緒に、より倫理観と社会性のある建築設計者制度をつくるのであればこの議論は良いと思う。
- ・ 改革の進め方について、今年の初めから制度の推移を歴史年表のように見せられて、理事会に対する付度を求められているようにも感じている。歴史の流れを否定するつもりはないが、会員に伝える時に今こういうことが必要で、活動目的と目指す成果、それを実現するための方法とスケジュールといった基本事項を会員に提示することが大切だと思う。

- ・例えば役所であれば概要版を一枚出してパブコメを求める。今の進め方は攻略しながら理解しろという見せ方がうまくないと感じている。
- ・今、何が必要かをしっかり考えた方が良いと感じている。それが課題だと思う。

【上垣内】

- ・同じ轍を踏まないことは大切なので、歴史を全く知らなくて良いということはない。
- ・建築士法に倫理の確保と書いてあり、それが欠落した行為に対して国が最終的に断罪することになっている。これまで業界の中では駄目だと言える仕組みがなく、自分を律することが全くない。
- ・JIA や建築士会に入っていればそれぞれに苦情もくるが、会員でない人も大勢いる現状で、そのような設計者はどうなのか？ということもしっかり考えなければならない。建築士法があるからではなく、自律性は必要で自らを律するところまで進めば国が考え方を变えるのではないか。

【南】

- ・歴史の話には、UIA が大きく関わっている。この UIA 基準を満たすために①+②があり、両方を満たすことで UIA に準拠することになる。UIA 準拠が良いのか悪いのかは、今まで良しとして先輩達が活動してきたが、どうなのか？再度話題にあげて議論することも必要かもしれない。
- ・もうひとつは、UIA アコードに built environment があり、建築だけでなく都市や自然を含めた環境構築は建築家が考えることである。現在の建築士制度や基準法はひとつの建物物と集団規定だから、この点については触れられていない。この built environment についても①と②で考える必要がある。

テーマ5. JA 会員の総意としてこの改革を進めるにはどうするか？

【進行：慶野】

最後のテーマは「JA 会員の総意としてこの改革を進めるにはどうするか？」です。

お一人ずつ伺いして参ります。

【佐藤会長】

- ・提案した者として、まずこのような議論の場を多く設けてより多くの会員に賛同を得るよう努めることが大切に思う。
- ・水面下では建築士会や国交省とそれとなく話しているが、会員の賛同があって初めて対外的なステージへと進む。今後も引続き議論して良い方向に進めたいと思う。

【上垣内】

- ・会員が興味を持っていないことが課題であることは前述の通り。制度改革に対する賛否はともかく私たちは考えなければならないことであると認識し、とにかく議論に参加していただく、興味をもっていただくようにしなければならない。

【水越】

- ・まずは、理事懇談会が示す素案の概要を整理し、それに賛同できる JIA 会員がどの程度いるのか、改革の必要性について会員の賛否を取るなど、現状を把握する必要があるかもしれない。
- ・残念ながら現時点では今回の制度改革の主旨や目的などが適切に伝わっていないような気がする。

【黒木】

- ・資格制度の新しい仕組みに対して社会ニーズがあるのかどうか？についてもっと掘り下げる議論をした方が良い。潜在的な消費者の意向を把握して初めて社会のための制度になる。

- ・とにかく自分達のニーズだけで議論しても前には進まない。

【南】

- ・社会のニーズと言う点について、資格制度の認定評議会には消費者団体の方もメンバーの一員である。消費者を保護する制度（建築家資格制度）はとても必要で良い制度であると意見をいただいている。問題はその制度の存在や意義を社会に充分伝えていないことであり、その為にも制度の賛否の議論より社会ニーズに応える制度設計を議論しなければならない。
- ・私たち専門の委員会としては過去からの議論の経緯や発信した各種資料があるので今後の議論に活用していただきたい。

【進行：慶野】

パネリストの皆さま、短い時間でしたが忌憚のない意見交換をいただきありがとうございました。このディスカッションは資格制度に関わる 5 つのテーマでしたが、ご意見からも新たな課題の発見や鮮明度も増したものと思います。まだこの改革の議論はスタートしたばかりです。制度の本質、目的、目標などをしっかりと議論し会員が共有することが大切であると感じます。そして、この建築家資格制度は私たち建築家のためではなく依頼者や社会のための制度として整備していかなければならないことと、私たちはしっかりと認識しなければなりません。

最後にこのディスカッションを受けて佐藤会長にコメントをいただきたいと思います。

【佐藤会長】

私は会長就任以来「頼りになる建築家」を如何に社会に定着できるかについて取組んできています。その一つはイメージ戦略として、JIA ホームページの刷新や SNS での発信などです。それと同時に大切なのは質の高い建築物や建築環境を社会に担保していくことであり、そのための制度を用意したいというのが、もう一つの重要なポイントとしています。この度の制度改革提案はそんな社会の制度としていくための検討案です。是非とも主旨をご理解いただき会員の皆様に積極的に議論に参加し一緒に考えていただきたくお願いします。

【進行：慶野】

佐藤会長ありがとうございました。

ここれでパネルディスカッションを終了いたします。パネリストの皆さまご視聴いただいた皆さまありがとうございました。

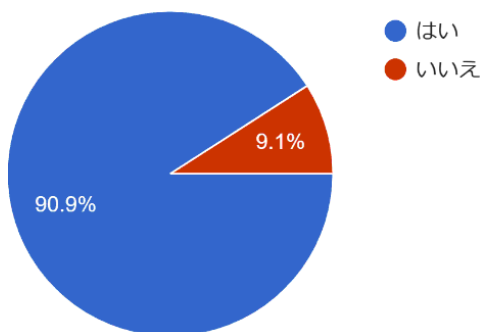
V. 参加者アンケート集計結果

※シンポジウム終了後に参加者に以下の5つの設問をした。

【設問1】参加者について

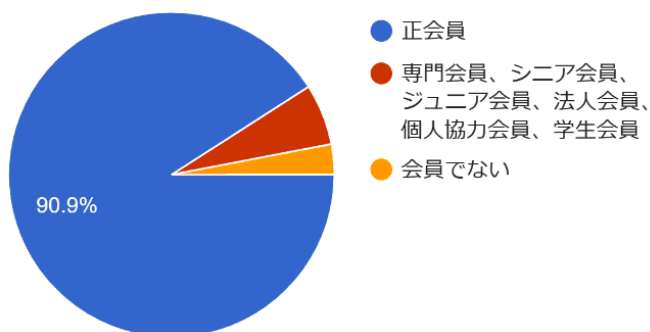
主として建築設計に従事していますか？

66件の回答



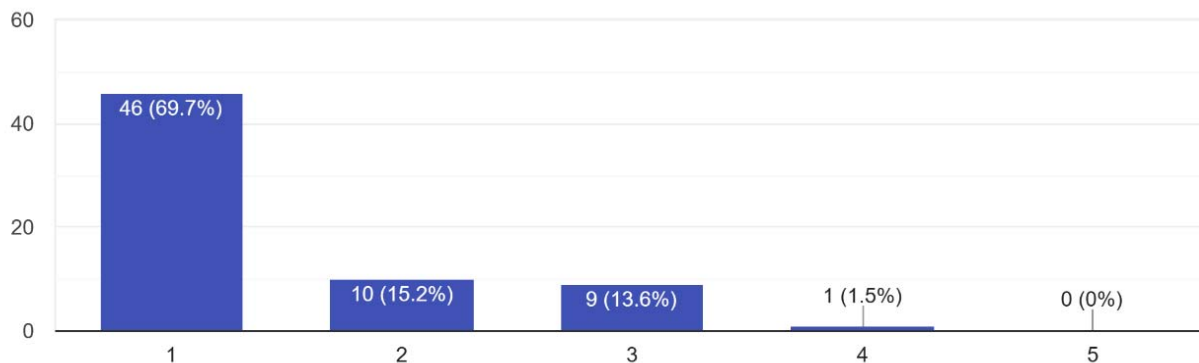
JIA会員ですか？

66件の回答



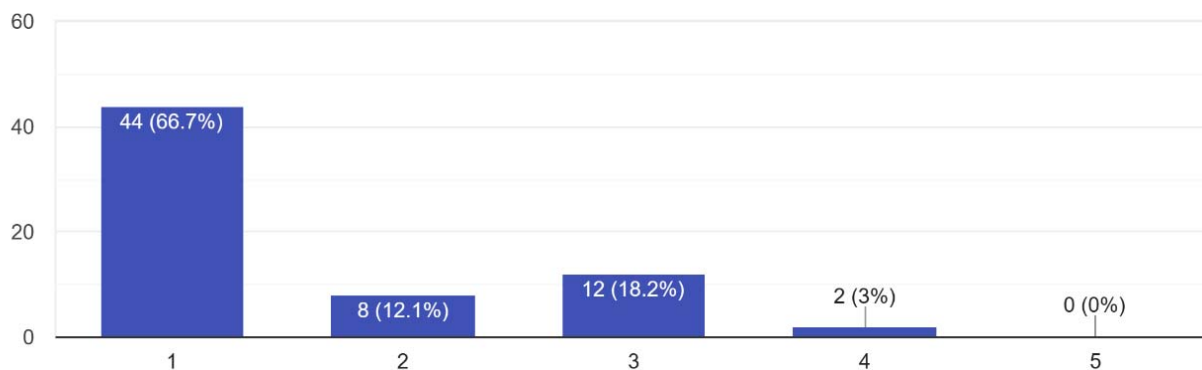
【設問2】 JIA の活動のひとつに、建築家資格制度の維持普及活動があり、その主旨は「市民が安心して設計を依頼できる建築家をつくり登録する制度」と謳っています。あなたはこの活動に賛成ですか？

1. 賛成 2. やや賛成 3. どちらともいえない 4. やや反対 5. 反対



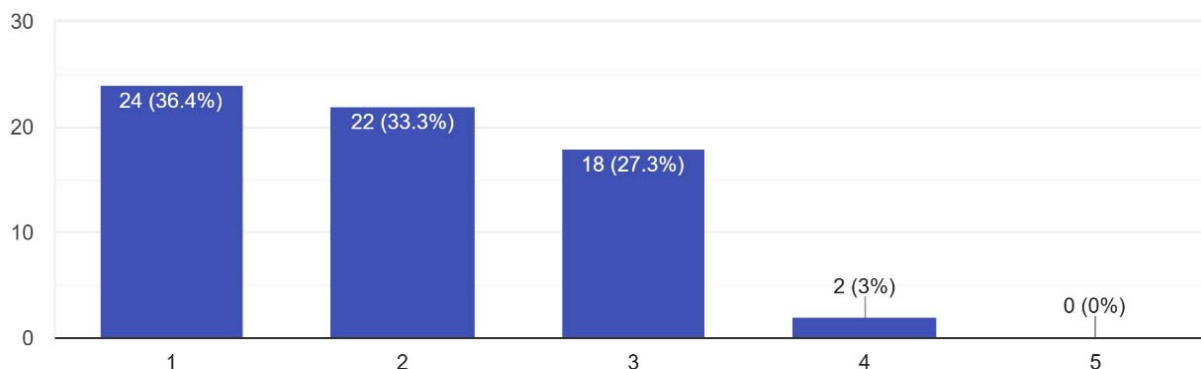
【設問3】 理事懇談会では、現在の登録建築家制度(建築家資格制度)を改善するために議論しました。あなたはこの取り組みに賛成ですか？

1. 賛成 2. やや賛成 3. どちらともいえない 4. やや反対 5. 反対



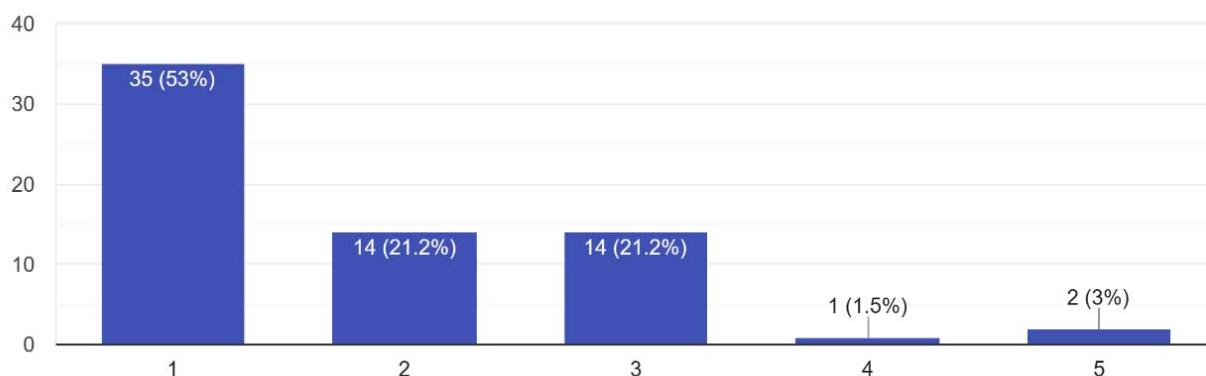
【設問4】 理事懇談会の議論のまとめとしての「①新資格制度(ライセンス)+②JIA正会員(メンバーシップ)」への整理は理解できましたか？

- 1.よく理解できた 2.まあまあ理解できた 3.どちらともいえない
4.あまり理解できなかった 5.全く理解できなかった



【説問5】 理事懇談会の案をもとに資格制度の要件整理や検討を今後進めることに賛成ですか？

- 1.賛成 2.やや賛成 3.どちらともいえない 4.やや反対



【アンケートでいただいた意見集】

※「理事懇談会のまとめ案」に賛否以外の意見。意見末尾の括弧内数字は同趣旨の意見数。

1. 社会や依頼者からの目線での意見

- ・誰のための制度か？ 建築家像が多様化していく中、建築家のための内向きの資格ではなく、社会が必要とする、開かれた解りやすい資格制度であるべき。(6)
- ・市民が安心して相談できる建築家、安心して設計を依頼できる建築家を見つけられる、本質的で開かれた制度が消費者保護のために必要。発注者にとっては、建築家を選ぶ判断基準・判断材料が充分提供されておらず、倫理観を持つ者を峻別したいという現実がある。(6)
- ・JIA 会員・専門家が危機感を感じているだけでは、社会的な制度としての実現は難しい。外からの視点で制度を検討すべき。(3)
- ・国民が安心安全であること、美しい環境や文化創りが大きな目的なので、これを達成しえない妥協点を探すことだけはしてはならない。資格のメリットは我々が受けるものではなく、国民みんなが享受するものであり、建築が文化になることに繋がるべき。(2)

- ・資格制度は、市民にとっての指標と建築家の意識向上、両面で必要。自己研鑽により意識を高め、それが社会に認識され、頼りにされる位置付けになることが望ましい。(2)
- ・建築士が複雑で見分けにくい体系で、構造と設備に一級があるのに意匠にないので、建築家資格制度は必要。(2)
- ・資格制度が必要なのかの議論を深めて欲しい。(2)
 - 1)「世界に通用する職業」としての建築設計業は、既にあるのでは？
 - 2)「世界に通用する建築家」に、この制度は要らないのでは？
 - 3)「世界に通用する資格」は、資格制度ではなく「一級建築士+フィロソフィ+実績+然るべき人や団体からの推薦」によって認知してもらおう(あるいは検索すればそれがわかる)方法ではダメなのか？
- ・(理事懇案が)発注者や一般消費者の保護につながるか(1)、社会の求めている方向と一致するか、「頼りになる建築家/市民が安心して設計を依頼できる建築家」をつくり登録する制度を現行から①+②に変えることでどのように改善できるか、その道は簡単ではなく(1)、制度の改善の効果(社会への影響)については更に検証を重ねる必要がある(1)。
- ・現在の制度も活かしつつ社会に対するアピールができれば良い。(1)
- ・社会・市民の認知度が低すぎるのはなぜかの検討から出発し(1)、社会への発信の方法も一体的に考えるべき(1)。
- ・ライセンスとメンバーシップの組合せは現実的で妥当としても、ライセンスの名称の解りやすさが社会にとって重要(1)。国家資格を目指すのはやや難しいが、市民に解りやすい資格でありたい(1)。
- ・社会に求められる建築家としての資質はJIA会員に課せられる義務と責任だけでは担保できず、新たな資格制度を併用してこそ社会のニーズに応えられる(1)。JIA正会員であっても統括設計者でない方や、法令違反の設計をしている方を(新)登録建築家の審査で失格にする覚悟が必要で、さもないと市民が信頼できる資格として成立しないと思う。(1)

2. アーキテクトの矜持としての目線での意見

- ・社会的に必要な建築家職能とは、端的に言うとも利益相反を起こさない社会的立場にあって build environment に真の意味で社会的公益性を持つ者。資格制度は建築家の「自律」を求めるべき。専兼問題を捨てるとJIAの存在意義を失う。建築家の職能確立と社会的認知を達成するのが、本来の存続意義。(4)
- ・資格制度とは、自己研鑽によりそれぞれの意識を高めるものであり、建築家同士の繋がりによって、お互いのレベル向上、品質確保、建築家としての責任や意識づくりの仕組みになると思う。若手等にも広く(制度の)門戸を開き、フォローアップを。(3)
- ・資格制度として、建築家という定義を失う方向はどうか? 統括建築士ではなく、統括建築家の資格になれば良い(2)。建築家の職能を、これからもずっと時代に合うようにしていくためにも議論は続けて欲しい。(1)
- ・建築士はあくまでも技術資格で、建物の品質向上のため。一方、都市空間は市民共有であるべきだが、日本では土地所有権の力が強すぎて、良好な都市空間の形成が遅れている。建築家は公益に配慮した都市空間の形成において重要な役割を担っており、そのために建築家の資格登録制度が各国で整備されている。日本においては、このような視点に基づいた制度の構築を急ぐべき。国家の未来を左右する責任と覚悟を持ちあわせた人間を認証することは大切。(2)
- ・社会に必要とされる資格制度であるためには、建築家が公共の利益を最優先し、自らの姿勢を律する必要がある。(2)
- ・建築家は建築家としての生き方であり、国家資格であることには違和感を覚える(1)。自主制度なら賛成、立法を目指すなら疑問。自分たちの存在に法的権威が欲しいように聞こえてしまう(1)。
- ・「わかりやすさ」と「メリット」を求めての「改善」は良いことだと思うが、「①+②」が「改善」に

なるためには、①と②のいずれも、現在描かれている水準では相当に不足（１）。②については JIA 会員になるハードルをあげないと意味がない（１）。

- ・（資格制度に）賛成だが、JIA への入会者は当然その資質を有している（１）。倫理規程等の遵守や利益相反とならないための専門性を参加要件としたメンバーシップ（JIA 建築家）は、それだけでも評価され得る。その上で登録建築家であれば、より自己研鑽を積んだ資格を持った建築家であると認識されると思う（１）。
- ・（建築家資格制度に）賛成だが建築家を守る活動も必要である。（建築家が組織の中で活動する場合に社会に不利益を与えるような強制を命じられたときに訴えるような評議会が必要。）（１）

3. 資格制度を設けた初心や経緯・反省点を意識した意見

- ・客観化・可視化された形での建築家資格（ないし認証）が本来の姿。また、JIA は世界が共有する建築家像の普及がその存在理由。日本の建築家の資格制度化は、世界水準であることを示すためにも必須事項。（３）
- ・登録者数が増えない限り、資格制度は実効性を持たず、今のままではしりすぼみになる。（２）
- ・ずっと同じ制度では現実と乖離・形骸化する可能性があり、見直すことが必要と思う。（２）
- ・現在の制度は何も活用されていない。（１）
- ・「登録する制度」かどうか揺らぐ。JIA 会員でも良いのでは？（１）
- ・なぜ新しい資格制度を立ち上げなければならないか？登録建築家制度の改革等はあるかないのか？当面は現制度の啓発や社会発信も怠らないことが大切。（２）
- ・JIA 正会員要件である倫理規程等の遵守や利益相反とならないための専門性はそれだけでも評価されるが、その上で登録建築家であれば、より自己研鑽を積んだ資格を持った建築家であると認識されると思う（１）。まずは JIA 会員を登録建築家にできるようにするのが先。（１）
- ・どんな人が建築家なのか？登録建築家には、何がもとめられるのか？の定義が議論に必要。（１）
- ・「UIA アコードに準じた資格」という前提条件を正しく理解していないとよく解らない議論。（１）
- ・歴史的な経緯を知るなど、このような機会は必要。（１）
- ・歴史は理解する必要はあるが、誰のための制度か、今一度考えるのも良い。（１）
- ・登録建築家の登録者数を伸ばしたり、減らさないための施策がなかったと思う。（１）
- ・現行の制度は会員の理解が進まなかった。制度撤廃という意見も非常に多いが、職能団体として会員資格や職能資格を改善するのは必須業務であり、避けて通れない。（１）
- ・登録建築家の資格を持っていれば、どのコンペにも参加できるレベルの建築家であるべき。（１）
- ・旧家協会と旧設計監理協会との合併時にも問題になった点を整理しておく必要がある。（１）
- ・（理事懇案への理解を「やや」とするのは、）ライセンスは、試験でしか成立しないから。（１）

4. 建築士会連合会との関係を意識した意見

- ・建築士会連合会（および各単位会）との丁寧なコミュニケーションを通じ、カウンターパートの考え方を知った上で、会員の十分な理解のもとで検討を進めるべき。（３）
- ・士会と JIA は微差はあるが、同じ土俵にいると思う。足並みがそろうことを期待。協議を行うことは大きな一歩。（３）
- ・建築士会とで合意できる相互認証の条件をさぐる。（１）
- ・統括建築士制度と一緒にするようなこと、建築士会との合意は難しい。（２）
- ・国家資格まで目指す場合には JIA や建築士会の独占資格にはならないはずで、それを JIA が進めるべきことなのか、また JIA に入会する価値となるのか疑問。（１）
- ・資格全般の中の建築士と建築家の棲み分けは？（１）
- ・ベン図で建築士の括りに JIA が全て含まれてしまうのは受け入れ難い。（１）
- ・①は士会では資格へとベクトルを向けるという想定か？（統括専攻建築士は資格ではない）

- ①は一級建築士とどれだけ異なる内容となるのか？ 大きく変わらなければ、これを作る必要があるのか？ また、1級建築士を底上する（改定）ことは考えられないか？（1）
- ①+②だと ①だけ必要な士会からは、自分たちの資格にもう1段乗せるのか？という大きな反発が考えられる。（1）
- 建築士会に譲歩する形としている①のあり方について、より深い議論が必要。（1）
- ②はぜひ進めるべきと思うが、①がどのように組み立てられるのかがイメージできないし、士会の分類自体が有効に機能していないようなので、「統括」を引きずる意味がないように思える。（1）
- 現在と変わらないという認識。士会と合意がなければ①がなくなると言うことだろうか？ 国家資格を望まないのであれば、②のみでも良いと思う。（1）

5. JIA の会員数や会員制度への意見

- 「登録する制度」かどうか揺らぐ。JIA 会員でも良いのでは？（1）
- JIA の正会員であることが最高の社会に対する信頼となる、シンプルな形を望む。（1）
- 社会に求められる建築家としての資質は JIA 会員に課せられる義務と責任だけでは担保できない（新たな資格制度が必要）（1）。JIA 会員の資格要件(CPD 取得必須・プロフェッサーアーキテクトの処遇)、専兼の問題は要再確認（1）
- 倫理規定は資格制度だけでは市民の安心は得られず、会員制度を改善することで、市民が安心できる方向になると思う。（1）
- 会員数の拡大のほうが先（1）。会員減少、職能の多様化をふまえ、JIA の未来を議論すべき（1）。
- JIA 正会員が全員新ライセンスを取得すべきというのは目標としては理解できるが、JIA の将来を考えると入会のハードルを高くし過ぎずに裾野を広げ会員数を増やすことも重要であり、結果として正会員の中に2段階のレベルができることについては容認した方がいいと思う。（1）

6. 議論の進め方や隘路に関する意見

★ 総じて

- 異なる考えや提案が存在する時には、排除せず、議論を尽くす必要がある。活発に周知と意見交換を進め、会員全体の賛同と十分な理解を得た上で、他会との丁寧なコミュニケーションを経て行うべきと考える。拙速・性急に進めることは回避して頂きたい。（8）
- JIA の外部（専門外の方々を含む）へと議論をひろげ、JIA の内向き議論からの新制度でなく、外からの視点で制度を検討し、より遠くに達成ポイントを設定すべき。（4）
- 新制度ありきの議論にならないよう、また、理事懇案に対してのカウンター案があり得ないのかも検証する必要あり。（3）
- 今日の議論でもいくつか課題が指摘されたが、さらに洗い出しての課題整理が必要。（2）

★ ①と②の関係、資格か表示制度か、国家資格 vs 民間資格、関連制度、呼称

- ①と②に分けずに議論できないのかと感じた。（1）
- ①と②はそれぞれ別の問題のような気がする。（1）
- ①だが、士会では「資格」へとベクトルを向けるのか？（統括専攻建築士は資格ではないため）「資格」という形にするのか、表示制度とするかは、検討の余地あり。（3）
- ①がどのように組み立てられるのか、将来像が具体的にイメージできない。（3）
- ①は一級建築士とどれだけ異なる内容となるのか？ 大きく変わらなければ、これを作る必要があるのか？ また、1級建築士を底上げ（改定）することは考えられないか？（1）
- 「現行建築士資格こそが国家資格」という建築士会・国交省が新たな国家資格へ踏み出すことは現時点では全く想像できない。（1）

- ・自主制度のつもりなら賛成、立法を目指すなら疑問（１）。 国家資格を望まないのであれば、②のみでも良いと思う（１）。
- ・登録建築家や新資格はどちらにせよ国家資格ではなく自立的な団体が認める資格が良いと思う。 どちらにせよ評議会の民主的な運営方法、CPD で代表される資質・研修などについて具体的に議論の必要があると思う。（１）
- ・国家資格は建築士でいいと思う。その上で JIA 独自の建築家の切り口で「世界に誇れる日本独自の建築家資格制度」の民間としての資格制度の確立を目指す。（１）
- ・②はぜひ進めるべきと思うが、①は、士会の分類自体が有効に機能していないように見える中、「統括」を引きずる意味がないのでは。（１）
- ・②は、（建築家と称するには）JIA に入ることが必須という、かなり内向きな考え。（１）
- ・（①+②の）整理については理解できるが、その実現方法、特に②は JIA 入会資格および現在会員の会員規程遵守の厳正化など、解決すべき問題を多く含んでいる。（１）
- ・（②にて）JIA 正会員が全員①の新ライセンスを取得すべきというのは目標としては理解できるが、JIA 入会のハードルを高くし過ぎずに会員数を増やすことも重要なので、正会員の中に２段階のレベルができることについては容認した方がいいと思う。（１）
- ・資格制度は、建築基本法とともに JIA が進めることだと思う。 JIA は建築基本法についてここ数年、避けているように思え残念。 建築基本法の整備のほうを先にしても良い。（２）
- ・「専門性、自立性、倫理性」などにより「一般の建築士との差別化」のための「建築家」ライセンスの実現を目指すのであれば、現在の「建築士資格制度」に更に要件（専門家としての責任ある立場での実務実績、UIA の原則や基準への適合など）を加えた「APEC architect」的な追加資格制度が日本においては現実的と考える。（１）
- ・国家資格を目指すのはやや難しいが、市民に解りやすい資格とし、商標登録できる名称を。（２）
- ・国際的に通じる資格にすべき、また海外でも解りやすい名称（英語名）を検討すべき。（１）

★ 実現性、社会性、実効性、担保される水準

- ・若い世代の建築家像はこれまでの枠を超えて多様化している。 そのニーズに応えられる、魅力ある制度にすべき。 ①の資格に魅力を感じることができるか、イメージが難しい。（２）
- ・資格制度として本当に実現できるのか、かなり難しいと感じる。（１）
- ・実現性がないと思うが議論を盛り上げるためには良いことだと思う。（１）
- ・整理された仕組みの構造は理解できたが、その必要性や実効性については疑問が残った。（１）
- ・（この）資格に社会性があるのか？ 内に向いた制度のように感じる。（１）
- ・統括設計建築士を登録建築家に紐づけて大きなグループを作るということが、建築家や一般市民にとって利益があるのだろうか？というあたりが、いまだよくわからない。（１）
- ・社会的な信頼を得るために（この）資格制度が必要なのかの整理が必要とも思う。（１）
- ・頼りになる建築家、「市民が安心して設計を依頼できる建築家をつくり登録する制度」が、登録建築家から①+②に変えることでどのように実現ができるか、その道は簡単ではないと思う。（１）
- ・建築家全員を一律の資格制度によって網羅できるものではない。 制度のための新制度づくりでなく、より本質的な「市民が安心して設計を依頼できる建築家の見つけ方」を確立できないか。（１）
- ・市民が安心して... の解釈や定義は大切だと思う。（１）
- ・「わかりやすさ」と「メリット」を求めての「改善」は良いことだと思うが、「①+②」が「改善」になるためには、①と②のいずれも、現在描かれている水準では相当に不足。（１）

★ その他

- ・たたき案として重要。(1)
- ・「理事会案」(懇談会の案ではなく)として進めるのが良いと思う。(1)
- ・(理事懇の取り組みは現行制度の)改善ではなく、全く違うものと思う。(1)
- ・資格制度の方向として、建築家という定義を失ってしまうのはどうなのか? 統括設計士という資格が自分たちの職業において、社会的に優位な意味を持ちうるか? 想像がつかない。(1)
- ・(議論・検討においては)常に登録建築家との比較を行うべき。(1)
- ・現在の建築家資格制度も活かしつつ社会に対するアピールができれば良い。(1)
- ・たてつけとして、JIA 建築家であることが1階、登録建築家であることが2階であると思う。(1)
- ・日本の中での資格制度という面と、UIA・世界の中での資格制度という面の両面から検討していくことが重要。(1)
- ・「UIAの内容」「JIAの視点」「社会からの視点」がどの程度一致するのか、要件の設定によって賛成・反対の立場を選択したい。(1)
- ・建築士制度がUIA基準に達していないとの内容だが、そもそもその基準がどういうものか完全には理解していない。単にCPDをとることだけが基準となっているという理解でいいのか。その基準に達していないことに危機感を持つべきというのは何故なのか。国際的に活動するとその必要性を感じるのか。その辺りも今後の話、資料、アナウンスで教えて欲しい。(1)
- ・「社会・市民の認知度が低すぎるのはなぜか」から出発する必要あり。(1)
- ・(建築家資格制度は)建築士との違いを説明出来ていない。(1)
- ・日本においては「建築家」は「音楽家」や「法律家」と同じく「資格制度を超えた職能の呼称」として十分に定着しているものとする。(1)
- ・資格のあるなしを、一律の制度として新設する時代ではもはやない、と思う。(1)
- ・複雑すぎて一般会員に理解できない。(1)
- ・社会的な認知を上げていくことや実質的にライセンスに即した建築家であるかどうかはもう少し詳細設計が必要。(1)
- ・果たしてJIAだけの制度とすべきかという点について、再度議論が必要。(1)
- ・ゼネコン設計者や企業のインハウス建築家にも門戸を広げる必要がある。(1)
- ・専門性については、利益相反を避けることは非常に重要だが、今後の建築家に期待される職能がより多様化かつ複雑化する中では、もう少し柔軟に考えても良いのではないか。(例えば設計事務所がクライアントの要望に応じてあくまでもクライアントの利益のために軽微な施工を請け負う事例は現実に発生しており、事務所あるいは企業の主たる収益源が請負工事でなければ問題ないかと思う。)(1)
- ・これだけ長期間、大きな進展が無かったので、よほどのターニングポイント/エポックメイキングな出来事を生じさせなければ、なかなか本格的に動き始めない懸念はある。様々な意見をもとに、誰しもが「腑に落ちる」定義付けや、解りやすいスローガンを打ち出して頂きたい。(1)
- ・出来ることと、出来ないことの明確化がまず必要と感じる。(1)
- ・登録建築家の資格が一級建築士である縛りを再考すべき。(1)
- ・建築家実務訓練制度の再考。(1)
- ・CPDもアウトプット型(レポート、発表、講師、・・・)として資格取得を難しくする方が良い。(1)
- ・各支部で、認定委員制度を設けては。(1)
- ・早く制度として再整備しないと、時間が経てばまた論点が変わっていく。建築家の職能も若い人たちの建築家像もどんどん変化している。(1)
- ・大枠のタイムスケジュールなど具体的な提案をもとに議論を進めて欲しい。(1)
- ・進めるべきか、進めないべきか、全会員に決を採ってはいかがか。(新)登録建築家の数が伸びないと成功とは言えないと思う。(1)
- ・全会員に必要なかどうかのアンケートをとってはどうか。(1)

VI. プレビュー開催報告

【開催概要】

10月16日大会ウイーク・シンポジウムに向けて事前共有を目的にプレ開催した。

- (1) 「理事会+職能資格制度委員会+本部建築家資格制度実務委員会」 共催
- (2) 期日、時間：9月27日（水）18：00～19：30
- (3) 形式：完全オンライン（zoom ミーティング）
- (4) 参加者：全国地域会長（代表または代理）：28地域会、全参加者数：61名
- (5) 開催内容：
 - ① 「理事懇談会でのまとめ案」説明
 - ② 参加者からの質疑・意見伺い
 - ③ 委員会からの課題提示および提案
 - ④ 参加者からの質疑回答

【質疑・回答、意見集】

※文頭カッコ内は質問・意見をいただいた会員の所属地域会を示す。

※回答文末のカッコ内は回答者を示す。太文字質問は同趣旨複数質問を示す。

（和歌山）

- ・質問：地方においてその地域の建築家として信頼を得て質の高い設計活動を行うために登録建築家の必要性は何か。
- ・回答：地方であろうが東京であろうが同じように日本の国内において世界に通用する基準の建築家としてやっていくというのが JIA の先人達が求めてきた登録建築家像ということだと思う。（南）
- ・回答：登録建築家の称号というのは、建築家としてクライアントのために良い仕事ができますというシールを貼っていることと同じだと思ってもらえば良い。
 - ・知らない人から見れば、シールが貼ってあれば、安心して設計の仕事を頼めるということになる。（慶野）
- ・回答：シールといえばシールだが、UIA では地域性の把握を含め建築家があるべき素養を定めていて地域性もその一要素となっている。
 - ・JIA は UIA を日本で代表している組織であるから、JIA メンバーは UIA の求めているものを体現しているシンボルとして誰が見ても判るようにしたいということでやってきたが、普及するまでは目標ということです。（安達）
- ・回答：登録建築家制度には姉齒事件のようなネガティブな面を排除していくという面があると思っている。（南）
- ・質問：和歌山県では一級建築士何百人かの中で JIA 会員 20 名は十分に希少価値があると思うが、僅か 10 名程度の登録建築家であることに価値があるという理屈が理解しにくい。
- ・回答：JIA はメンバーシップであって、資格自体に第三者性はないが、資格制度では第三者が認定する資格であることが客観性を担保することになり、そのことが独りよがりでない客観的な評価を生み出すことに繋がっていくと考えられる。（慶野）

（愛知）

- ・質問（意見）：よくまとまった提案になっている。
 - ・理事会でこの議論を始めた時に私を含めて勉強不足の理事はかなり勉強したと思う。

- ・ JIA 会員の多くは資格制度に対してまだ真剣に向き合っていないと言えるが、JIA 会員の立ち位置を見定めた 2 階建ての制度という大変優れた制度設計であると思うので、急がず時間を掛けて取り組めばこの制度は実現可能だと思う。

(千葉)

- ・ 質問：前回説明を受けた時と変わっていて、ベン図において JIA 会員全員が包含されているというのは少し無理があるのではないか。
- ・ 回答：あくまでも目標として掲げている。(慶野)

(兵庫)

- ・ 質問 (意見)：運動であると認識している。
 - ・ 建築界の資質を底上げする必要がある。
 - ・ 日本には技術者資格しかない。
 - ・ JIA が先導し他会にも追随を求める。
 - ・ 呼応した人が順番に仲間に入っていくという主旨の運動で JIA だからできると思う。

(新宿)

- ・ 質問：①②の両方を持っているのが JIA 会員と最終的には持って行こうとしているのか。
- ・ 回答：仮の条件として①のライセンスを持っている人が JIA の入会条件化することも考えられるのではないかということである。(慶野)
- ・ 質問：個人的には賛成だが、現在の JIA には若い人が準会員としてしか入れないので、柔軟な対応により若い人が入れるようなシステム作りができないかと思っている。
- ・ 回答：理事懇が提案しているのは逆で、ライセンスを取った方が JIA に入るというのが良いのではないかという提案をしている。
 - ・ 登録建築家の下での実務訓練制度もあって、若い建築家の育成を試みているが、殆どは実績評価による登録となっていて、改良の余地がある。
 - ・ 今後の新制度の中でも若い人をどのように引き上げていくかが重要になると考えている。(南)
- ・ 質問：独立して仕事をしている建築家にとっては、登録建築家の下で実務訓練を積むということは事実上不可能なので、制度の改革が必要ではないかと思う。
- ・ 回答：私たちの事務所でも、そういった問題点は生じているので、育成制度の柔軟な運用の仕方の必要性は感じている。
 - ・ 支部・地域会全体で若い建築家を育てていくという取り組みが求められて入っている。(南)
- ・ 回答：JIA 入会資格の問題は資格制度とは別問題だと思うのだが。(赤羽)
- ・ 質問：①の有資格者であることを JIA の入会資格にすることなら別問題ではない。
- ・ 回答：①の取得を JIA の入会資格にするというのはあくまで試案なので、今後の検討に含まれると思うが、資格制度と JIA の入会資格とは別問題として検討することになる。(慶野)

(石川)

- ・ 質問：個人の資質を団体が担保するのが正論だと思うので、①の基礎が②であると思う。JIA 正会員が全員建築家であるというのが大きな目標であって、そのための課題を克服することが必要だと思ってチャットした。
- ・ 回答：大きく異なる二つの制度をまとめて一つの制度として組み立てるために 1 階 2 階という表現をしているが、どちらが 1 階でも良いのかもしれない。(慶野)
- ・ 回答：統括的に建築設計に従事している人を資格化しようという意味で、まずは①の統括資格がベースになる。その意味で 1 階としている。

- ・ JIA 会員にとっては②が1階であるという意識は理解できる。(南)
- ・ 質問：将来的にはそういう構想が良いと思うが、まず JIA をしっかりさせて社会に発信することが前段として必要と思うが、如何か。
- ・ 回答：JIA として社会に貢献できる団体であることは大前提として必要であって、それを社会に発信するための制度が登録建築家制度であったが、結構ハードルが高かったかもしれない。
 - ・ 建築の設計をきちんとできる人を社会に示していくための制度があって、そのためにはどのような制度が良いのかが必要であって、それに足りない部分を JIA が補っていくという関係になれば良いと考えている。(慶野)
- ・ 回答：この制度改善のきっかけは一般の人から見て安心して設計を頼める人をわかりやすくする必要があるということだった。
 - ・ まず①は具体的には意匠の統括設計をする人の資格を確立したい。
 - ・ それだけでは「JIA って何？」になってしまうので、次に②により JIA としての特色（例えば専業、UIA 準拠等）を、20年、30年かけてでも社会に発信していくことが必要だと思っている。(渡邊)

(福岡)

- ・ 意見 (JIA 執行部としての総括意見)：
 - ・ 理事会として資格制度を理解していないことからスタートした。
 - ・ 芦原元会長が正会員ルートを提唱したときに、この問題に終止符が打たれたと思ったが、やはりこの問題が浮上してしまった。
 - ・ この問題には会員を二分するような側面があり、多くの会員が問題から目をそらせていた部分があったので、佐藤会長が未来に向けて示したいと決断した。
 - ・ 建築士会との協議もあるので上手くいくかどうかは判らないが、JIA として向かうべき道を決めて、10年、20年後も揺るぎない方針としたい。
 - ・ まずは会員への周知が大事なので、地域会長の皆さんにはよく理解して頂いて会員の皆さんに伝えて頂きたい。

(京都)

- ・ 意見 (整理チームの一員としての意見)
 - ・ 理事懇談会の整理チームの中で議論を始めた最初の段階は、よくわからないまま登録建築家の必要性に疑問を感じるころからスタートした。
 - ・ 皆さんと議論を重ねている内に、理事懇談の「まとめ」が腑に落ちた。
 - ・ ある程度プロセスを踏まないとこの境地にならないかなと思うので、皆さんに議論に入って頂いて積極的に発言して頂くことが重要ではないかと思う。

(愛知)

- ・ 意見：新資格には理念が感じられない。
 - ・ 新日本建築家協会設立時に設計監理連の方々は反対しなかったのか。
 - ・ CPD を統括している JIA の委員会はあるのか。
 - ・ JIA に余力のあるうちに理念ある登録建築家を活かし改良していくべき。

(静岡)

- ・ 意見：今回の説明で「以前の話」と「やろうとしていること」は分かりやすくなった。
 - ・ 資格制度については建築士会の合意を図るため、専兼の問題等譲る形で本当に良いのか。
 - ・ 資質として大切なことは守るべき。

(愛知)

- ・意見：JIA 会員の減少が根本的な問題であり、これの改善策を議論すべき。
- ・建築士会とは根本の生い立ち、バックボーンが違いすぎるのではないか。
- ・妥協し続けたら JIA の存在価値（意義）はなくなる。

(愛知)

- ・意見：ここ数年登録建築家の周知や推進を行わなかったことが問題ではないか。
- ・新資格制度は JIA の視点によるもの、士会との合意は可能とは思えない。
- ・登録建築家のコンペ参加資格については大きなチャンスだと思う。

(兵庫)

- ・意見（今後の資格制度に関する私の考え）：
 - ・登録建築家であることを入会（正会員）の基本要件とすること。
 - ・JIA 会員外の登録建築家への情報提供・収集を定期的に行うこと。

(港)

- ・質問（意見）：この資格は、誰のためにあり、誰に向け発信するのか。
 - ・建築家の職能は、国家資格になると「建築家の自由」を失わないか。つまり、自然や環境を守り人の幸せを考える建築家は、自然搾取や開発行為と対立することもあるが、国家資格となるとその行為を行政が押し進める場合、JIA から自由な意見が発信できるのか。
 - ・佐藤会長に質問です。建築家という法体系（国家資格）は、建設業の設計施工で公共事業まで許される現状では当初の目標を失い、建築士と統合された資格制度を実施すれば、その法体系に飲み込まれ建築家の存在を失うと危惧している人もいます。そのような現在、資格制度や登録建築家にこだわる必要はないと考えます。

(京都)

- ・質問（意見）：
 1. 実務訓練での認定は継続されますか？
 2. 専攻建築士との進行状況は？
 3. 新制度の新たな名称は？
 4. 新たな資格は民間資格ですか？
それとも新たな資格は国土交通省登録資格ですか？
それとも新たな資格は国家資格を目指すのですか？
 5. 新たな資格は建築家運動ですか？
 6. 新たな資格で何が出来るのですか？